

(公 印 省 略)

宝塚市諮問第 25 号

宝塚市環境審議会

保全地区等の指定解除について（諮問）

宝塚市環境基本条例（平成 8 年条例第 2 3 号）第 2 4 条第 2 項第 3 号の規定により、保全地区等の指定解除について貴審議会の意見を求めます。

令和 7 年（2 0 2 5 年） 3 月 2 1 日

宝塚市長 山 崎 晴 恵

諮問の趣旨

宝塚市自然環境の保全と緑化の推進に関する条例に基づき指定している保全地区等のうち、下表のとおり所有者から枯損の申し出がありましたので、同条例第6条第1項に規定する保全地区等の指定の解除をするため、同条例第5条第3項及び第6条第2項並びに宝塚市環境基本条例第24条第2項第3号の規定に基づき諮問するものです。

所有者	指定番号	樹種	所在地	状態
(宗)妙玄寺	モミ	ケヤキ	中筋3丁目75番	腐朽の進行